

# ワンストップサービスセンター事業とは？

中小・中堅建設業者の経営基盤強化等を図るため、関連するサービスを建設業者が1カ所でまとめて受けられる「建設業総合相談受付窓口」が、国土交通省の各地方整備局等、各都道府県の建設業協会等に設置されています。(P50のお問い合わせ先を参照)

相談受付窓口では、相談の内容に対応して、関連する資料の提供や相談窓口の紹介を行うほか、相談者(建設業者)が経営上の個別・具体的な相談を希望する場合には、「建設業経営支援アドバイザー」を派遣しています。

## 経営相談事業とは



## 利用方法

- STEP 1  
個別経営相談をしたい!
- STEP 2  
「建設業総合相談受付窓口」に申込(電話、FAX、インターネット)
- STEP 3  
貴社にアドバイザーが訪問・相談

P50をご覧ください